

陳情番号	陳情 第 7 号
受理年月日	令和4年11月14日受理
付託委員会	総務企画常任委員会
(件名) 吹上浜沖洋上風力発電計画を方向付ける占有区域指定を県が国に申請するための情報提供をしないことを要請する陳情	
(陳情の要旨) <p>1.美しく広大な吹上浜の景観は日本三大砂丘の一つです。浜では潮干狩りや水平線に落ちる夕日を楽しんだり、海はサーファーや釣り人が利用し県内外の人々の憩いや思い出の場所となっています。また上空の渡り鳥の飛翔エリアは希少種の観察スポットにもなっており、ここに巨大な風車群が立ち並ぶと、超高速で回るブレードは数多の鳥を殺戮し、天の川も見える星空は巨大風車群の航空障害灯の強烈な閃光で台無しです。洋上風力発電施設は、この美しい環境を壊すだけでなく人々から幸せを奪ってしまいます。</p> <p>2.吹上浜沖は定置網漁やごち網漁で生計を立てている漁師は少なくありません。洋上風力発電施設の設置に伴う潮流や海底の変化により沿岸漁業の漁獲高はますます減少してしまいます。また吹上浜は全国でも有数のアカウミガメの産卵地です。夜中に上陸するアカウミガメは懐中電灯の明かりですら敏感に感じ取り上陸しなくなります。風力発電の夜間における航空障害灯の強烈な閃光が影響するのは必至です。洋上風力発電施設は、ウミガメの数少ない産卵地だけでなく漁師の生活の糧である海の恵みを奪ってしまいます。</p> <p>3.風力発電施設の付近に住む住民から、不眠、肩こり、耳鳴りなど自律神経失調症を思わせる低周波音被害が報告されるようになりました。風力発電先進国のフィンランドでは疫学調査で風車群から15km以上離れなければ公衆衛生上の安全は担保できないと警告しています。吹上浜沖に計画されている風力発電から15km以内には市役所や小学校などの住環境が集中しています。これでは洋上風力発電施設が建ったときに低周波音による健康被害がないとは言い切れません。また人間だけでなく低周波音による家畜へのストレスは畜産</p>	

業や養鶏業への悪影響も懸念されます。洋上風力発電施設は、家畜や地域住民から健康を奪ってしまいます。

追記：現在の吹上浜は他県の砂丘同様さまざまな要因で自然が失われつつあります。これからの行政や私たちは自然の恩恵に預かるだけでなく生物の多様性も念頭に入れながら環境の保護にあたるべきで、生命の源である海洋に巨大な人口物群をつくることは、未来に財産を残すどころか海への冒涇であり、私たちから歴史ある特別な憩いの場をとりあげることになります。再生エネルギーは巨大建造物である必要はなく、地域に応じた再生エネルギーが環境にも人にもやさしい持続可能なエネルギーです。また外国資本や巨大交付金に地域の経済発展を任せてしまうことは地域住民の地元愛や使命感を削いでしまうことになりかねません。県へ洋上風力発電の占有区域になるような情報提供をせずに吹上浜の環境を保全するよう関係機関に働きかけてください。